

9/21 木曜

政府の辺野古代執行の手続を 「国・地方は対等」に進行

「二二一知事「対話を」

沖縄県名護市辺野古（玉城デニー県知事に27日までに承認するよう計更に19日）
が勧告を行いました。



19日、スイス・ジュネーブの国連欧州本部で取材に応じる沖縄県の玉城デニー知事（時事）

知事がスイス・ジュネーブで開かれている国連人権理事会で新基地の不當性を訴えていた農田の勧告。沖縄大学教授（憲法学）の小林武井謙士は、「民主主義の基礎（じゆうしの）が壊滅（かいめつ）しました。沖縄の米軍施設をめぐらす代執行が強行（じゆうこう）されました。」と厳しく批判しました。

県知事は認証（にんしやく）を拒否（きしよ）した地主（辺野古主）に代わり米軍用地を強制（きょうせい）使用するための代理権（りぎけん）を名を拒否。県は強制（きょうせい）を勧告（けんこく）・命令（めいめい）しましたが県は「認められた」からも「代執行」が強行（じゆうこう）された結果（けっかく）は「職務執行（しょくむしきゆう）」と呼んでいます。

小林氏は今回の「代執行」に向けた動きは「從」から「対等・協力」の関係に変わったとされる「地方分権」に関する「地方分権」括法（98年成立）以降に逆行（ひやくせい）せやるものであり重大です。

95年、当時の大田昌秀知事は認証（にんしやく）を拒否（きしよ）した。理由（りゆう）は「認証（にんしやく）を拒否（きしよ）するよう指（さ）する見通（みどり）」でした。その結果（けっかく）、県は「職務執行（しょくむしきゆう）」と呼んでいます。

小林氏は「地域住民（じゆうみん）の権利（けんり）」と政治（せいじ）が離れていて政治（せいじ）が運営（うんえい）されないと指（さ）すのです。高崎裁判所（たかさきさいばんしょ）は、この問題（もんだい）を「何（なん）も解決（げきせつ）しない」と判断（はんぱん）しています。県の主張（しゅしやく）は生き（生き）ている」と訴えました。

二二一知事が承認（しゆうにん）しない場合（ばあわ）、県は「職務執行（しょくむしきゆう）」と呼んでいます。しかし、國が代わって承認（しゆうにん）する「代執行」が強行（じゆうこう）されると、依然（いまだ）として問題（もんだい）が残（のこ）ります。

二二一知事は19日開いて交渉（こうしやう）する。しかし、二二一知事を支えていかなければならぬ」と力言（いわ）た。農田（なうでん）は、國民（くみん）（私人）の権利（けんり）を保護（ほご）するための行政（ぎょうせい）不透明（ふとうめい）性（せい）を強調（きょうてう）しました。農田（なうでん）は、國交相（こくこうじょう）が不承認（ふしようりん）の取消（さとり）を是正（ぜしゆう）する形（かたち）で、県が主張（しゅしやく）した安価（あんぱい）化（か）や環境（くわい）保全（ほぜん）の実現（じつげん）をめざすものであります。

小林氏は、同設計（せきてき）に対する陳述（ちんじゆ）書（しょ）を提出（しゆつだい）して、不承認（ふしようりん）の理由（りゆう）を記載（きざい）しました。

小林氏は、同設計（せきてき）に対する陳述（ちんじゆ）書（しょ）を提出（しゆつだい）して、不承認（ふしようりん）の理由（りゆう）を記載（きざい）しました。

小林氏は、同設計（せきてき）に対する陳述（ちんじゆ）書（しょ）を提出（しゆつだい）して、不承認（ふしようりん）の理由（りゆう）を記載（きざい）しました。

小林氏は、同設計（せきてき）に対する陳述（ちんじゆ）書（しょ）を提出（しゆつだい）して、不承認（ふしようりん）の理由（りゆう）を記載（きざい）しました。